

# 「インボイス制度」 「電子帳簿保存法」セミナー のご案内

**「インボイス制度」「電子帳簿保存法」は、ほぼ全ての事業者に影響があります。特にインボイス制度は、「事業者と取引を行っていて、消費税の申告を行っていない免税事業者」に大きな影響があり、正しく対応をしないと今後の取引で不利になる可能性があります。**これらの制度がいまだよく分からないという方や、取引先からインボイス登録番号を聞かれてどうしたら良いか困っている方は、ぜひ当セミナーで制度概要や対応方法を確認し、円滑に対応できるようにしましょう。

## セミナー概要

✓ **日時**：令和5年1月17日(火) 午後2時～4時

✓ **場所**：三条商工会議所 4階 研修室 (三条市須頃 1-20)

✓ **講師**：アトラス税理士法人 代表社員 松崎孝史 氏

✓ **参加方法**：会場参加または Zoom によるオンライン聴講

✓ **参加費**：無料      ✓ **定員**：80名

✓ **申込**：以下の参加申込書に必要事項を記入のうえ、  
FAXにてお申込みいただくか、会議所 HP から  
お申込みください。



(会議所 HP 申込ページ)

【事務局・お問合せ先】三条商工会議所 経営支援課 川上・山元

TEL 0256-32-1311 / FAX 0256-32-1310

## 参加申込書

貴社名			
TEL		FAX	
参加者名		参加方法	会場参加 ・ Zoom 参加 (該当に○印)
E-mail	(Zoom 参加の場合は必須)		

※Zoom 参加の方へはセミナー前日までに、参加 URL 等をお送りいたします